

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年9月25日(2008.9.25)

【公開番号】特開2007-105342(P2007-105342A)

【公開日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-016

【出願番号】特願2005-301219(P2005-301219)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/24 (2006.01)

A 6 1 C 17/00 (2006.01)

A 4 6 B 15/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/24
A 6 1 C 17/00 T
A 4 6 B 15/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月12日(2008.8.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

擦掃部材が装着されるヘッド部と、該ヘッド部に接続されたネック部と、該ネック部に接続された柄部とからなる舌クリーナーであって、

前記擦掃部材が編物からなることを特徴とする舌クリーナー。

【請求項2】

前記擦掃部材が、超極細マルチフィラメントによる立体ニット構造の編物からなることを特徴とする請求項1に記載の舌クリーナー。

【請求項3】

前記擦掃部材は、立体ニット構造によって形成される凹部と凸部との最大高低差Dが0.5mm以上5mm以下であることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の舌クリーナー。

【請求項4】

前記擦掃部材と前記ヘッド部とが着脱自在に接続されていることを特徴とする請求項1～請求項3の何れか1項に記載の舌クリーナー。

【請求項5】

前記擦掃部材と前記ヘッド部とが、嵌合によって着脱自在に接続されていることを特徴とする請求項4に記載の舌クリーナー。

【請求項6】

前記擦掃部材と前記ヘッド部とが、粘着材によって着脱自在に接続されていることを特徴とする請求項4に記載の舌クリーナー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記課題を解決するため、本発明は、擦掃部材が装着されるヘッド部と、該ヘッド部に接続されたネック部と、該ネック部に接続された柄部とからなる舌クリーナーであって、前記擦掃部材が編物からなることを特徴とする舌クリーナーを提供する。

また、本発明の舌クリーナーは、前記擦掃部材が、超極細マルチフィラメントによる立体ニット構造の編物からなる構成とすることができる。

また、本発明の舌クリーナーは、前記擦掃部材において、立体ニット構造によって形成される凹部と凸部との最大高低差Dが0.5mm以上5mm以下であることが好ましい。

また、本発明の舌クリーナーは、前記擦掃部材と前記ヘッド部とが着脱自在に接続されている構成としても良い。

また、本発明の舌クリーナーは、前記擦掃部材と前記ヘッド部とが、嵌合によって着脱自在に接続されている構成としても良い。

また、本発明の舌クリーナーは、前記擦掃部材と前記ヘッド部とが、粘着材によって着脱自在に接続されている構成としても良い。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の舌クリーナーによれば、擦掃部材が装着されるヘッド部と、該ヘッド部に接続されたネック部と、該ネック部に接続された柄部とからなる舌クリーナーであって、前記擦掃部材が編物からなる構成としている。

上述の舌クリーナーで舌の擦掃を行うことにより、舌を傷つけることなく、心地よい舌の擦掃が可能となるとともに、擦掃効率が向上する。

また、擦掃部材を凹凸の立体ニット構造とした場合には、舌表面だけでなく舌乳頭部等の隙間も効果的に擦掃することが可能となる。

また、本発明の舌クリーナーでは、前記擦掃部材が前記ヘッド部に対して着脱自在に装着された構成としている。擦掃部材を安価な使い切り部材とし、着脱して使用することにより、低いランニングコストで衛生的な舌の擦掃、洗浄を行うことができる。